

令和4年度 第2回松戸市健康づくり推進会議 議事録

- 1 日 時 令和5年2月8日（水） 15時～17時
 2 場 所 松戸市中央保健福祉センター2階 集団指導室
 3 出席者

【委員】

会長	水嶋 春朔	横浜市立大学
副会長	笹田 和裕	松戸市医師会
委員	小田 清一	前千葉県病院事業管理者
委員	古畑 公	聖徳大学
委員	藤内 圭一	松戸歯科医師会
委員	吉田 貴行	松戸市薬剤師会
委員	小山 早苗	千葉県松戸健康福祉センター
委員	町山 貴子	松戸市社会福祉協議会
委員	入江 和彦	松戸商工会議所
委員	石川 涼子	松戸市P T A連絡協議会
委員	宮本 晃	松戸市はつらつクラブ連合会
委員	加藤 和孝	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委員	元川 智栄	松戸市健康推進員協議会
委員	斎藤 浩一	千葉いのちの電話

【委員欠席者】

委員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委員	武田 直己	たけだメンタルクリニック
委員	竹内 恵子	松戸市民生委員児童委員協議会
委員	大熊 蝶子	一般市民

【事務局】

健康福祉部	部長	大渕俊介
国保年金課	課長	松井幸一、主査栄養士 井上久美子
健康福祉政策課	課長	飯野幸子
子ども家庭相談課	課長	川上和志、母子保健担当室 保健師 今野さやか
社会教育課	補佐	石崎修
商工振興課	課長	秋庭良一
学務課学校保健担当室	室長	大場慶育
地域包括ケア推進課	補佐	加藤光、主任保健師 笠井綾乃
生活支援一課	課長	本木健司
学習指導課	課長	菊地聖子
健康推進課	課長	渡邊剛史、技監補 渡辺節子、技監補 村岡恵

保健師長 若井好、栄養士長 石川有希子
主査栄養士 安川由江、主査歯科衛生士 和田奈緒子
主査保健師 吉田順子、主任保健師 伊藤ひとみ
主任主事 斎藤啓祐、保健師 松田祭
保健師 松田麗茄

【事務局欠席者】

スポーツ課 課長 塩路猛

4 議 事

(司会)

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回松戸市健康づくり推進会議を開催いたします。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。司会を務めさせていただきます、健康福祉部健康推進課 斎藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

会議の開催に先立ちまして、健康福祉部長 大渕俊介よりご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(挨拶)

皆様、こんにちは。松戸市健康福祉部長の大渕でございます。本日はお忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。令和4年度第2回松戸市健康づくり推進会議の開催にあたりまして、ひとつご挨拶を申し上げます。

令和4年度は、様々なところで「3年ぶり」という言葉が使われていたように思います。本市におきましても、昨年11月6日に「秋の健康フェスティバル2022」を応援団の皆様にご協力をいただきながら3年ぶりに現地開催することができて、多くの市民の皆様にご参加いただくことができました。新型コロナウイルス感染症第8波もピークを過ぎたと思われますが、まだまだ予断を許さない状況ではございますが、引き続き感染対策に留意しつつ市民の健康づくりに取り組んで参りたいと思っております。

本日の会議では、令和4年度の取り組みについての中間報告とあわせて、各部会で一部ご報告をさせていただいておりますが「市民アンケート調査」、また、自殺対策の一環として開始をいたしました「生きる支援相談窓口」について等ご報告をさせていただきます。

健康松戸21Ⅲの評価や、次期自殺対策計画の策定などに向けまして、委員の皆様には、健康寿命の延伸や、誰も自殺に追い込まれることのない松戸市、こちらを目指していくために何をすべきか、建設的なご意見を頂戴したいと思っておりますので、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますがご挨拶とさせて頂きます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。「配布資料一覧」とあわせてご確認ください。

本日の会議資料としまして、次第、会議資料一覧、松戸市健康づくり推進会議条例、松戸市情報公開条例一部抜粋、資料1「令和4年度事業プラン中間報告」資料2「家族

de チャレンジ健康づくり報告」資料3「秋の健康フェスティバル開催報告」資料4「松戸市自殺対策計画における取り組み」資料5「松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会報告」資料6「一人で抱え込まずに相談してください」資料7「市民アンケート調査」続きまして「いのち支える連携ガイドブック」、参考配付としまして、委員名簿、関係職員一覧、関係所属課及び所属長一覧、松戸市の健康づくりに関する会議の関係図、以上を郵送させていただいております。

また、机上には、「第8期まつど健康マイレージパンフレット」「糖尿病対策の推進について」「いのちSOS」と書かれた青色のカードが追加となっております。

また厚生労働省の資料として、健康日本21（第二次）最終評価報告書概要、次期国民健康づくり運動プラン策定専門委員会の資料から骨子案、次期プランのビジョン案、目標案を配付させていただいております。

以上となります。お手元にない資料がございましたら、お声掛けください。

続きまして、会議及び議事録の公開につきまして、ご説明させていただきます。本会議は非公開とする特別な理由が見当たりませんので、本市、情報公開条例の趣旨にのっとり、会議および議事録は公開いたします。議事録については、委員の前に苗字を付けて議事録を作成させていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより松戸市健康づくり推進会議条例第7条により、議事の進行を、水嶋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。横浜市立大学医学部の水嶋春朔でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきたいと思います。本日の会議の成立について事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

本日は、武田委員、大熊委員、飯野委員、竹内委員から欠席のご連絡をいただいております。健康づくり推進会議委員、現在14名のご出席をいただいておりますので、条例第7条第2項により、松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。続きまして、傍聴者の確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

はい、本日の傍聴希望者はありません。

(会長)

はい、了解いたしました。途中で傍聴を希望したい人が来られた場合は、許可するということでおろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(会長)

はい、ありがとうございます。では、早速ですが議題(1)松戸市健康増進計画「健康松戸21Ⅲ」について、説明を進めたいと思います。

(事務局)

では、健康松戸21Ⅲ、令和4年度の事業プランの中間報告をさせて頂きたいと思います。健康推進課 石川と申します。よろしくお願いします。

お手元の資料1をご覧頂ければと思います。今回皆様にご提示させて頂きました、資料1令和4年度事業プランですが、各分野の取り組みにつきましては、11月末現在での実績をもとにご報告を作成させていただいております。各分野における「令和4年度の取組み」として、ポイントとなる取り組みについては、第1回の推進会議でご提案させていただいておりますが、今回、各分野の取り組みをご覧いただいたところで、青字になっている部分、こちらは今年度の取り組みのポイントということで分野の方から、書かせていただいております。

本日は、青字で記載した取り組みを中心に進捗の報告をさせていただきます。

まず、10月の健康松戸21Ⅲ推進部会でご報告をさせていただいております、喫煙、がん検診、歯と口腔の健康、まつど健康マイレージにつきましては、石川からまとめて報告をさせていただきたいと思います。その後、各分野担当より中間報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、喫煙分野では、3ページにありますように(2)高校生などの未成年者への啓発として、喫煙による健康影響や、受動喫煙防止の取り組みを継続して実施しております。例年、公立高校8校に実施しておりました取り組みですが、今年度は私立高校2校にも実施いたしまして、市内にあるすべての高校で啓発をさせて頂きました。また、高校生への啓発効果を探るために、高校の先生方との情報交換も実施しております。その他、家族deチャレンジ健康づくりに参加した児童と保護者には、チラシを配付し、喫煙に関するクイズやCOPD、受動喫煙の害などの啓発を行っております。

(3)、(4)の望まない受動喫煙をなくすための取り組みとしましては、チラシやポスターで啓発を行っておりますが、路上や私有地での被害が多い傾向にありますことから、今年度は、(4)③にありますように、町会や自治会にもポスターでの啓発にご協力をいただいております。

(8)① 新規の取り組みとしまして、薬剤師会との協議により禁煙啓発ポスターを作成しており、医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめ、関係各所に掲示のご協力をいただいております。喫煙者が禁煙に取り組むきっかけとなり、受動喫煙の被害も減らせるように取り組んでおります。

続きまして、がん検診の取り組みは5ページをご覧ください。

6ページ欄外には、令和3年度のがん検診受診の実績を記載しております。5月の推進会議の資料では、「集計中」となっておりましたが、年間実績の集計が整いましたので「参

考」として記載させて頂いております。令和3年度の受診実績は、コロナ以前にはまだおよびませんが、令和2年度よりも回復しております、令和4年度はさらに受診数増加の傾向がみられます。

がん検診での取り組みでは、(1) ⑩子宮頸がん検診の受診勧奨において市内4つの大学にご協力をいただき、チラシによる受診勧奨を行っております。また、(2) ②にありますように、2年間中止しておりましたママサポートを再開させ、お子さんを連れたママが受診しやすい環境を整えたほか、集団検診の予約システム「Web けんしん予約システム」の稼働開始に向けて準備をすすめております。「Web けんしん予約システム」は、令和5年度からの稼働となりますことから、システムの周知も開始しており、がん検診受診率アップに向けた取り組みを行っております。

7ページに参考として掲載しております画像になりますが、(1) ⑨にあります「子育て情報サイトまつどDE子育て」の画像になります。画面下のリッチメニュー、左下に「健康」とありますけれども、こちらをタップすると検診情報に直接アクセスできるようになっております。

続きまして、18ページ歯・口腔の健康の取り組みです。

歯・口腔の健康維持のために、成人歯科健診を受診する市民が増加するよう、19ページ(3)に記載がありますように、成人歯科健康診査のニーズ・満足度調査を実施しました。調査の結果、市の成人歯科健康診査を受けていない方のうち、約4割の方は、かかりつけ歯科医院などで健診を受診されているとの回答でしたが、残りの6割の方は市の成人歯科健診を含め、歯の健診を全く受けていないという現状が明らかとなりました。健診やがん検診と同様、まず、成人歯科健診を受けていただくことで、ご自身の口腔の健康状態を把握することができます。そこで、(5)の取り組みなどの成人歯科健診周知においては、受診方法や定期的な歯科健診の必要性などもあわせて伝えるよう、チラシの内容を変更しております。また、19ページ下段、令和4年度の取り組みの進捗に記載しておりますように、今年度より健康推進課ではフレイル予防事業を実施することとなり、オーラルフレイル予防についても取り組んでおります。令和5年度より成人歯科健康診査受診者からもハイリスクアプローチ対象者を把握するために、そのデータ分析を行い、対象者の抽出条件などの検討も現在進めております。

続きまして24ページ まつど健康マイレージの取り組みです。

マイレージは、第7期より対象を18歳以上に拡大し、市内4つの大学にも周知にご協力いただいております。25ページ欄外に参考として記載しておりますように、第7期の応募状況としましては、11月末現在の実績において第6期よりも増加傾向にあります。なお、第7期は1月6日に応募を締め切っており、現在は受付処理を行っております。入力作業途中のため、暫定とはなりますけれども、第7期の応募は11,380件となっております。

夏休みに取り組んでいただいた「家族 de チャレンジ健康づくり」については、資料2をご覧ください。

昨年度と同じく、小学4年生から6年生の児童と保護者を対象に実施し、今年度も838件の参加をいただきました。参加者には、昨年と同じように参加賞とあわせて健康づくりの啓発チラシなどを同封したほか、夏休み期間中だけでなく、健康づくり

を継続していただくための「家族 de チャレンジカレンダー」もあわせて配付させて頂きました。

家族 de チャレンジは、若い世代の健康づくりとして、子ども達とその保護者に取り組んでいただくために企画しているものです。若い世代のマイレージ参加につながるよう、家族 de チャレンジの参加者を増やしていきたいと考えております。

マイレージには、多くのご高齢の方に参加をいただいており、健康づくりに役立てていただけていることは喜ばしい状況といえますが、若い世代の参加を増やすことが継続課題となっております。デジタル化を進める市の取り組みにしたがって、マイレージもオンライン申請システムを利用した応募受付を導入させていただきました。応募方法が増えることで若い世代の応募しやすさにつながればと考えておりますが、若い世代の参加を促すためのさらなる工夫については、引き続き検討してまいります。

まつど健康マイレージは、現在、第8期が開始しております。健康づくりのために、まず健診やがん検診を受診して、自身の健康状態を知り、その結果をもとに生活習慣の見直し、生活改善に取り組み、健康維持を図るため、まつど健康マイレージは平成28年度より開始しております。マイレージの取り組みが、健康づくりのきっかけとして健診やがん検診受診の動機づけとなっているか、こういった点については今後分析して、市民の健康づくりに役立つ制度となっているかを、次期健康増進計画に向けて今後、精査してまいります。

続きまして、6つの分野については、各担当から報告させていただきます。

(会長)

すみません、全部で10分野あってちょっと多いので、忘れないうちに、今、石川さんから説明のあった4分野についてご質問を受けるということでよろしいでしょうか。ここで5分ほどお時間を頂きまして、喫煙、がん検診、歯・口腔、マイレージについて、令和4年度の事業中間報告と、あと2年で、健康松戸21Ⅲが令和6年度で終了になりますが、そこの目標値に今の事業の推進で届くのかどうかも合わせてみていかないといけないのですが、とりあえず今ご報告があった分野について、何かご質問等ありましたらお願いします。

(古畑委員)

全体分かりやすくということも踏まえつつ、今ブルーの所の中で「新規」というのがいくつかあるかと思うのですが、改めて「新規」というのは、今までの継続した目標なのか、これから残るあと何年という中での目標ということなのか、「新規」の扱いというのは市ではどのように対応しようとしているのか教えて頂きたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。例で申し上げると4ページに「薬剤師会との連携」というところで「新規」という使い方があったかと思います。①「新規 禁煙啓発ポスターによる啓発」のところですが、取り組みの中で今回、「新規」と表記させて頂いておりますのは、令和4年度新しく取り組むというところで、各分野からあげさせて頂いているもの

になります。取り組みが新規というところですが、それぞれの取り組みは、分野が掲げている目標達成に向けての新たな取り組みということでの「新規」という表記になっておりますので、今年度実施してみた成果、感触などを確認しながら、引き続き来年度も取り組みを継続していくのか、またさらに別な方向に変えていくのかというのは、今年度の取り組みの結果を評価した上で、検討させて頂くことになるかと思います。

(古畠委員)

ということは、4年度のものだけというとらえ方でよいですか。

(事務局)

4年度においての新規です。

(古畠委員)

はい、わかりました。

(小田委員)

よろしいですか。質問ではなくて、訂正していただいた方がいいかと思うのですが、5ページで、例えば下の方の②社会保険加入者に対する受診勧奨、右側の方に社会保険の方でも、ということが書いてありますが、これは「社会保険」というと非常に誤解を招くので、社会保険というと一般的には、医療保険から介護保険、年金、雇用、労災、そのすべての保険なのですが、ここで言っているのは医療保険の中の「健康保険」、要するに国民健康保険と対比した被用者保険の健康保険を言っているので、社会保険というのは、健康保険に戻したほうが良いかなと思います。

それから6ページ目の⑩で若い世代への受診勧奨で、ここで※11とあるのですが、これは索引26ページの※11を見ると全然違うものが出てきます。つまりこの※11は間違いなので、実際には※11というのは9ページに「健康ライフまつど」というのが真ん中にありますですがそこなので、この※11は外したほうがいいのではないかと思います。※の説明がどこにあるのかが分かりにくいなというのがありますし、自殺予防の「注」のように、ほぼ表にくっついたところに解説があって非常にわかりやすいなと思いますので、順番も左から右に流れているものと、上から下に流れているものと2種類あるので左上から順番が来て、次に右上の方に流れるなど、1ページでも分けて番号をつけるのであれば統一した方が良いと思います。細かい話なので後で聞いていただければと思います。

それからちょっと気になったのが、7ページの、子育て情報を見てみたのですが、検索すると「松戸市子育てガイドブック」というのがありますし、そこを見ると「東京学園」がでてくるのですね。これが全面のページに出てきて、コマーシャルかなと思ったりしてしまうのですが、これはコマーシャルではないのでしょうか。子育てと、その東京学園のPRとあまり関係ないような気がしたので、そこはもしよければ、お答えいただければありがたいと思います。

いずれにしろ、こちらの報告書は※が非常に多いものですから、いわゆる※の1番とか2番とか番号が振ってある以外にも※があるので、その辺の差を考える上でも、自殺

対策の注記の方式みたいな形の方が良いのかなと思いました。これは、感想です。以上、よろしくお願ひいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。7ページの子育て情報LINE公式アカウントについては、いかがでしようか。

(事務局)

申し訳ありません。子育て情報LINE公式アカウント「子育て情報サイトまつどDE子育て」の経緯に関しましては、直接担当している職員が事務局にはいませんので、私の方でも実際の可動を確認しておりませんので、少しお時間をいただければと思います。

(会長)

では確認をお願いします。医師会の笹田委員、がん検診に関して何かございませんか。

(笹田委員)

がん検診の受診率を拝見すると、コロナの影響もあるのでしょうかけれども、やはり目標値に達成していない検診が多いように感じますが、もう少し具体的な方策を考えていけるようなアイデアはありますか。

(事務局)

こちらに書かせていただいたことに他の他に、次年度からのお話にはなってしまうのですけれども、自分がいったい何の検診が受けられるのかという、そもそもところが、なかなか今までのご案内では分かりづらい方がいらっしゃるというお声を踏まえて、市民の方にお配りするご案内で、自分の年齢から何の検診が受けられるかが一目でわかる一覧表を掲載し、私は今年度これを受けられるのだというところを確認できるようにするようなことを、現段階では考えております。

(会長)

ありがとうございました。歯科医師会の藤内委員いかがですか。

(藤内委員)

書いてあることが、進めば良いと思います。フッ化物洗口のことですが、この2、3年コロナのせいで大分停滞してしまったのですが、できれば最終的には全小学校の低学年にはできるだけフッ化物洗口をして、もともとの口の中の状態を良くして、将来100年時代に備えたいと思っておりますので、増やしていただければと思います。あとは今、いろいろとオーラルフレイルなどが入ってきて途中の段階なので、青い部分が3つ位ありますが、これを順番に歯科医師会も協力して進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございました。前半4分野の質疑応答ありがとうございました。残りの6分野について、手短にご報告をお願いします。

(事務局)

健康診査・保健指導担当の井上です。資料9ページをご覧ください。特定健康診査受診率向上への取り組みとして、(1) (2)にありますとおり、健診未受診者への受診勧奨、ちらしやポスター、SNSによる啓発を実施いたしました。特に、35歳から39歳への通知発送、40歳代から50歳代への電話による受診勧奨を行い、受診率の低い若年層の受診率向上に努めました。

次に、特定保健指導実施率向上への取り組みでは、(3)から(5)にありますとおり、文書、電話、対面による利用勧奨の実施、啓発ちらしの配布をいたしました。また、積極的支援利用者には、健康用品のトレーニング用ゴムバンドを配布し、健康意識の向上と生活習慣改善への継続的な取り組みへの一助としております。

10ページ中央部の参考にありますとおり、特定健康診査受診率につきましては、令和4年11月時点で、前年同時期と比べ1ポイント増加しております。また、平成20年度の事業開始時と、令和3年度の受診率を比較しますと、10.9ポイント上昇しております。これは近隣他市の事例を参考に受診率向上対策を進めてきた成果と考えております。特に、平成30年度から開始したAIとナッジ理論を活用した受診勧奨はがきの効果が大きいと考えております。来年度につきましては、県内第1位の受診率52.3%である東庄町を取り入れております、携帯電話のSMS（ショートメッセージサービス）を用いた受診勧奨を追加実施の予定です。また、職場健診を受けた方の結果収集を行うことで、特定健診の受診率に反映することができますため、来年度は商工会議所で行う健診結果の収集も実施する予定でございます。今後も他市を参考に、受診率向上に繋がる様々な勧奨に力を入れて参ります。

10ページ最終行にありますとおり、特定保健指導の積極的支援は前年度同時期と比べ、2倍以上の利用がありました。今年度より積極的支援も事業者に委託し、利用勧奨が強化されたことや、健康用品の配布によるものと思われます。隣接市の特定保健指導実施率の推移では、令和3年度は事業開始の平成20年度から17.9ポイント増でした。なお、前回会議でご質問がありました、高い実施率である鎌ヶ谷市に質問をしましたところ、電話勧奨時の不在者に6名の職員が訪問面談を実施しておりました。当市では、3名体制のため、直営での実施は難しいところですが、今後も委託事業者と連携を密にし、一層の実施率向上を目指して参ります。説明は以上でございます。

(事務局)

次に、身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防に関する取り組みについて報告させていただきます。11ページをご覧ください。

まず、2) 今年度の取り組みの(5)につきまして、健康推進員作成の市内15地区14種類のウォーキングマップが令和4年9月に全地区完成いたしました。マップは、各支所や市民センター、高齢者いきいき安心センター等の公共施設だけでなく、健康推進員

が主体となって駅や各町会、地区社協や町会が主催の地域のイベント等でも配布をしております。幅広い年代の皆様に活用いただけるよう、松戸市ホームページ、広報まつど、公式SNS等を通じた周知も行っております。広報まつどに掲載した際には、多くのお問い合わせをいただき、支所や市民センターへ追加で配付をしました。松戸市公式Facebookや応援団公式Twitter・Instagramにて、11月より毎週金曜日に1地区ずつ見どころを添えた投稿をしているほか、高齢者向け情報誌「るるぶ特別編集いきいき松戸市」やJCOMのライブニュースでも取り上げていただき広く周知されているところです。さらに、健康推進員主催で、ウォーキングマップを活用したウォーキングイベントも2回行われました。市民目線のウォーキングマップとして大変好評をいただいておりましたことから、引き続き、地域住民が身近なところで楽しみながら健康づくりを続けられるよう、健康推進員と共に取り組んでまいります。

次に、取り組み(1)(2)に関連いたします、ロコモ予防と共に取り組むフレイル予防につきましては、ロコモが進行することで身体的フレイルにつながるといわれていることから、若い頃からフレイル予防にも目を向けていただけるよう、検診や健康づくりの講座にてフレイル予防についても推進しております。ロコモ・フレイルの予防において共通している運動習慣の啓発などについては、一体的にアプローチすることで、より高い効果が期待できると考えられていることから、世代に応じた活動を進めてまいります。身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防に関する取り組みの報告は以上になります。

(事務局)

栄養・食生活分野担当の安川です。資料14ページをご覧ください。栄養・食生活の分野では、関係機関や健康松戸21応援団等との連携及びSNSの活用により、朝食欠食や望ましい食習慣の啓発と、クックパッド「まつどのキッチン」の周知について重点的に取り組みました。

15ページ、取組み(1)朝食の啓発では、昨年度に引き続き、図書館・保育所等の関係機関等と連携してポスター、チラシを使った啓発を行い、②にありますように、3つの公立保育所の保護者の方に、ポスターやチラシに関するアンケート調査にご協力いただきました。アンケートによると、8割以上の保護者の方が、「朝食の大切さや朝ごはんを食べるためのポイント」などがわかった、参考になったと回答されており、媒体を通して「朝食の大切さ」を伝えることができたと考えております。さらにアンケートの自由記載には、「子どもが見てもわかるような言葉を使うと良いと思う」「登園時の忙しい時間に見るには文字数が多い」、「栄養があり、簡単に作れるレシピがもっと知りたい」など参考になるご意見や、保護者の方のニーズを伺うことができました。今回いただいたご意見を生かしながらポスターやチラシによる啓発をおこなってまいります。

(2)②クックパッド「まつどのキッチン」利用促進のための周知では、食育推進計画で連携している聖徳大学の学生さんに周知用ポスターの作成をご協力いただいております。現在、学内で掲示し、学生の反応等を見ながら、ブラッシュアップを重ねてくださっております、2月中の完成予定と伺っておりますので、ポスターの活用方法についても、今後、検討していきます。

(3) SNS を活用した周知・啓発では、望ましい食習慣の実践を目指した「野菜料理プラス1運動」について、健康松戸21応援団公式Instagramでの発信に取り組んでおります。既存の事業である「食からはじめる健康セミナー」で季節ごとに実施している「野菜コース」の内容を中心に、11月末までに4回投稿を行いました。Instagramは20~30代の利用が多いというデータがあることから、若い世代にも情報が届けられるよう、「インプレッション数」や「エンゲージメント率」などで反応を確認しながら、若い世代が興味を持つような内容、画像を投稿できるよう努めています。

(4) 成年期、壮年期の方たちへの適正体重に関する啓発としては、昨年度より継続して市の医務室と連携して実施していますが、今年度は医務室と啓発内容について協議することができました。医務室からは検診結果に基づく面接の中で、昼食の内容を改善する必要があるとの話を聞くことができましたので、これを踏まえた啓発の実施に向けて準備をすすめてまいります。栄養・食生活分野の報告は以上となります。

(事務局)

飲酒分野担当の松田です。飲酒に関する取り組みについてご報告致します。16ページをご覧ください。

(1) 媒体を活用した啓発では、アルコール関連問題啓発週間にあわせて、適正飲酒および未成年の飲酒防止について松戸市公式Twitter・Facebookによる啓発のほか、応援団主催の地域健康イベントやハローワーク等にて適正飲酒に関する啓発チラシを配付いたしました。また、令和4年10月11日に公表されております、健康日本21（第二次）の分野別最終報告より、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合で、女性が有意に増加しておりますことから、今年度3月にあります女性の健康週間においてSNSやイベント等を通して適正飲酒および妊婦の飲酒防止について普及啓発を行っていく予定です。

(3) 今年度の取り組みのポイントとしておりました、高校生等未成年者への取り組みといたしましては、喫煙の害についての啓発とともに、7月中旬に市内の公立および私立の高校生2学年に対し啓発チラシを配付いたしました。ご協力いただける学校には、夏休み後、対象者である高校生にチラシ内容の理解についてアンケートを実施いたしました。アンケートによると、チラシを読んだほぼすべての生徒が掲載内容を理解できたと回答しており、チラシの内容は適切であったと評価いたします。また、教職員からも長期休暇前の生徒指導の媒体として活用できた等の感想や継続配付の要望もあり、内容・配布時期等学校のニーズにあった啓発を実施することができました。飲酒担当からは、以上です。

(事務局)

休養分野担当の伊藤です。資料20ページをご覧ください。令和4年度は、特に高校生や中学生以下の若い世代及び保護者世代への啓発をポイントとしてあげております。

21ページにございます取り組み(1)④「こころの体温計」のキャリーファイルの配布は、前年度まで市内公立高校8校への配布でしたが、今年度は私立高校2校からの協力も得られ、計10校5,709枚を7月に配布しました。「こころの体温計」は、パソコンや

携帯電話、スマートフォンから気軽に自分でこころの健康状態を確認することができるシステムで、メニューの一つに「睡眠障害チェック」があることから、休養分野での普及啓発にも活用しています。

次に、(1)⑤の取組みでは、中学生以下の若い世代への知識の啓発の取り組みを2つ実施しました。1つ目は「こころの体温計」のキャリーファイルの青少年プラザへの配置です。青少年プラザは、中高生世代を中心とした子どもたちのための施設で、子どもわかもの課の協力を得て、200部配置しました。2つ目は家族 de チャレンジ健康づくり参加者への啓発資料の送付です。小学生向けに作成した睡眠に関する啓発物を838人に送付しました。

次に、(1)⑥の取組みでは、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査という、親子が日々の生活を見直すきっかけとなるタイミングで、睡眠に関するリーフレットを配布しています。保護者の生活習慣についても触れている内容で、1歳6か月児健康診査2,115枚、3歳児健康診査2,313枚、合計4,428枚を配布しました。今後も様々な機会を有効活用し、若い世代への取り組みを広げていきたいと考えております。

その他の新規の取り組みとしては、睡眠に関する啓発チラシを作成し、ハローワークで280枚、健康松戸21応援団主催のイベントで250枚配布しました。より効果的な情報発信のため、休養分野との関連が深い自殺対策分野や飲酒分野とも協力し、対象や年代にあった啓発内容、方法を検討、実施してまいります。休養分野における取り組みの報告は以上です。

(事務局)

最後に、健康松戸21応援団に関する取り組みについて報告させていただきます。22ページをご覧ください。

まず、秋の健康フェスティバルについては、3年ぶりに現地開催イベントとして実施いたしました。取り組み(1)にありますように、11月6日(日曜)に小金原体育館にて開催し、283名の方に来場いただいております。今年度は、健康日本21第二次推進松戸市大会として、公益財団法人健康・体力づくり事業財団の支援も受けて開催し、当日のイベント運営には12の応援団にご協力をいただきました。「あなたの健康度をチェックwith健康松戸21応援団」と題して、5つの応援団が太極拳や体操などの体験を提供して頂き、7つの応援団には、運動機能チェックや血管年齢測定、健康相談、まちっこプロジェクトなどを実施いただきました。健康フェスティバル来場者アンケートや、健康フェスティバル開催報告をしました応援団通信は、本日資料3として配付させていただいております。参考にご覧いただければと思います。

応援団公式SNSとして令和3年度に開設したTwitter、Instagram、Facebookを活用した健康づくり情報の発信につきましては、応援団が開催する医療講演会やウォーキングマップの周知などを実施しております。少しずつ応援団による地域での健康づくり活動が行われるようになってきておりますので、各応援団の活動などを引き続き発信してまいります。あわせて、「健康情報の発信を定期的に実施してもらえるとよい」とのご意見も応援団から頂戴しておりますので、応援団公式SNSの活用を検討していきたいと思っております。

以上で、各分野からの11月実績をもとにした中間報告を終わらせて頂きます。

(会長)

ありがとうございました。今、6分野について報告頂きました。質問等ありましたらお願ひいたします。

(藤内委員)

各分野で例えばリーフレットやパンフレットをいろいろなところで何千枚も配っているのですが、渡すだけで効果が分からないので、例えばマイページの方に、どこかのパンフレットを見たなどをわかるようにするなど、どういう効果があるかがたぶん分かつてないと思いますので、パンフレットやリーフレットを配って効果があったという実績というか、市の方でも、歯科医師会もそうなのですけれども、返ってくるような仕組みを作ったら良いかなと思います。ご検討下さい。

(会長)

パンフレットの配布によってどういった効果が得られるか、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。すべての分野が作っているチラシとは言えないところではあります、今回高校生に配布させて頂いたチラシ、たばこであったり、お酒であったり、こういったものに関してはアンケートにご協力いただいたり、実際にご協力いただいた学校の先生方から、ご意見いただいたりというようなところで、少なからず、自分たちがただばらまいているわけではない、啓発の効果というのが見える形でやらせていただいております。栄養でも、保育所でチラシの配付をご協力頂いておりますけれども、保護者にアンケートで「実際に見てどうだったか」というところもお聞きしているので、少しずつ、そういうことをしながら、啓発の仕方を更に工夫するなり、内容をより良いものにするなりしていければと思っております。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。スポーツ推進委員連絡協議会の加藤委員、もしよろしければコロナ禍3年間で、運動などに取り組む人たちがどうだったのか、あと今報告があつた事業はどう効果があるのか、何かございましたら教えてください。

(加藤委員)

私は松戸市スポーツ推進委員なのですが、松戸市に12地区あります、事業的には、軽スポーツ教室を開催させていただいております。なかなかこのコロナ禍2年半、やはりスポーツ推進委員も、松戸市全体で中止という事態に陥っておりまして、なかなか教室が開けないということで、ようやくですね、去年の12月と今年1月にやっと少しずつ開催をできるようになりました。参加者からは「早くやってくれ早くやってくれ」というのが盛んにきこえてくるのですが、私たちの組織的には、安心安全を最優先にしてや

っていかなければならぬということで、2年半残念ながら開催されなかつたのですが、ようやく開催できるようになりましたので、これからも健康ということについて皆さんに啓発して行きたいなと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。他に何かご意見ご質問ありますか。

(小山委員)

松戸保健所の小山です。ご報告ありがとうございます。その中で12ページの身体活動・運動・ロコモティブシンドロームのところで、確認させていただきたいことがあります。保健所の方でもフレイル予防対策については、本年度から取り組みを開始しているところですけれども、こちらの報告を受けまして、ホームページ上でマップを掲載したり、配布をされたりということで、取り組みについてはとても参考にさせて頂きました。そして対象として、もともと健康に関心のある人は、既にいろいろなところで取り組んでいると思いますが、課題として、健康に関心のない人たちに分かってもらうというところで、まずホームページへの掲載や、配布というところが第一歩だと思っています。先ほどのご質問にあった通り、チラシの効果というところでは、例えばホームページやSNSでアクセス数や閲覧数が分かれば、そういうのも一つの関心の指標になるのかなというのを思いながら伺っておりました。

あと、私の中では健康に関心のない人への工夫として、知らず知らずに健康になる活動をしていたというのが分かるといいなというところでは、健康マップ、楽しみから入っていけるのが良いと思ったのですけれども、必ずしもパソコンとか携帯を見ている人ばかりではないというところで、配布先が重要かと思うのですが、12ページにある配布先を見ますと、ターミナル駅である松戸駅が入っていないことや、郵便局も一部だけで全部ではないところも少し疑問に思ったので、教えて頂ければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。身体活動・運動・ロコモティブシンドローム担当の松田です。アクセス数に関しましては申し訳ありません、ホームページは確認できていないうのですが、SNSの方は、ツイッターは見て頂いている方がだいたい3500～4000、地区によっては、4500位伸びているところがありまして、応援団の方のSNSはフォロワーがおそらく200弱なので、そう考えると、見て頂く方法としては充分に目に留まることができているのかなと思います。ただやはり、もう少し広い世代を見て頂きたい、もっと多くの方に見て頂きたいということで投稿内容については引き続き検討していくと思っています。この配布先についてですが、基本的に、こちらのウォーキングマップは健康推進員さんが主体となって作っていただいて、推進員さんのご意向に合わせて周知を進めているようなものでございますので、各地区の推進員さんたちが、自分たちがどこに配りたいかを検討していただいてご自身で持つて行っていただいたり、交渉していただいたりという形なので、少し地区によって差が出てきてしまっているような現状でございます。東松戸の駅は、推進員さんがご自身で持つて行き、駅の方に交渉し、置

いていただいておりますし、郵便局の方も推進員さんがご自身で掲示についてお願ひをしているような状況ですので、統一というところでは、引き続き推進員協議会などでお話を進めながら、全地区で話をもつていけるようにしていきたいと考えております。

(小山委員)

ぜひ、利用者とかいろいろな年齢層に、目が留まるようなチャンスや機会が多くなる事を期待しております。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

(小田委員)

すみません。10の事業についてご報告いただいたのですが、多くは先ほど藤内委員がおっしゃられたように、アウトプット、要するに、パンフレットをどの位配ったかとか、チラシをどれ位配ったかとか、ポスターをどれ位配ったかとかが多いのですけれども、できればアウトカムの指標をこの中に入れて、例えば9ページの健診ですと、受診勧奨通知を発送しましたというのが書いてあるのですが、その結果何人の方が受診したのですとか、そういったところまで出して、この事業の効果があったのかどうかということまでやった方が本当は良いのかと、大変時間もかかるし大変かと思いますけれども、という気がします。

唯一アウトカムが分かるのが健康フェスティバルなのですが、283人の方に来場頂きました、と書いてあります。沢山の団体に協力いただいて、この283人というのは目標とするアウトカムの結果だったのか、それとももっと沢山の人に来ていただくということを目標にやったのか、そういったところがないとなかなか評価しづらいのかなと思うのですが、そこら辺どうでしょうか。2点目だけご回答頂ければと思います。

(会長)

はい、事務局お願いします。

(事務局)

まず、がん検診の担当からお伝えします。受診勧奨については、今回送ったものは令和5年5月に集計をするのですけれども、ここ何年かでやっている中では、だいたい送った方の1割くらいは受診されています。ただその中でも、少し工夫をして、今まで例えば2年前に受けたけれども、昨年度と今年度は受けていない人というカテゴリーで送った場合は3割位受診されていたので、今年度は、そのように、過去に受診歴があるけれどもここ数年は受診していない人ということで再勧奨を実施しています。

(事務局)

健康フェスティバルに関しましては、3年ぶりの現地開催ということでしたので、まだコロナの感染に対する不安も多い中で、現地の開催に多くの方が来てくださるだろう

かというところと、それに対して十分に不安な思いをさせずにイベントができるかというところを、担当の方でも模索しながら実施させて頂くような形でしたので、200名くらいの方においていただければコロナ渦での開催としてはいいのかなど、一つの目標としては考えておりました。実際にコロナ前、最後に現地開催した時には、300名を少し超える位の方にご来場いただきましたので、そのあたりもあり、200位はおみえいただければ良いのだけれどもと思っていた中での283ということで、担当としては自己満足になってはいけないと思ってはいますが、沢山の方においていただき、喜んでいただけたというところで、十分な形でお楽しみいただけたと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。時間が押してしまっておりましたので、また全体の最後で余裕があればご質問等お願いしたいと思います。それでは、議題(2)松戸市自殺対策計画について説明をお願いします。

(事務局)

自殺対策担当の吉田と申します。自殺対策計画における取り組みについて、ご説明いたします。資料4「自殺対策計画における取り組み」をご覧ください。

3ページ「令和4年度主な取り組み」について、ご説明いたします。基本施策1「生きる支援につながるネットワークの強化」の取り組みとしましては、(1)自殺対策に関する専任職員を配置し、新たな相談支援事業を開始しました。こちらについては、この後の、基本施策4のところで、ご説明をいたします。

(2)「松戸市自殺対策推進部会」および「松戸市自殺対策庁内連携会議」の開催状況につきましては、資料5「松戸市自殺対策庁内連携会議・松戸市自殺対策推進部会 報告」をご覧ください。7月に開催しました「松戸市自殺対策庁内連携会議」では、健康推進課を含む府内関係課14課が出席し、本市における自殺の現状を共有するとともに、各課より自殺対策計画に基づく取組みが報告されました。府内連携会議での議論を踏まえ、9月には松戸市自殺対策推進部会を開催し、水嶋会長および松戸市自殺対策推進部会委員の皆様のご出席を賜り、記載の議事について検討を行いました。

資料4、3ページに戻りまして、基本施策1(3)「松戸市いのち支える連携ガイドブック」につきましては、今年度、内容を更新し、242団体に、2,386部を配布しました。こちらのガイドブックにつきましては、資料に添付させていただいておりますので、ご確認ください。

基本施策2「自殺対策を支える人材の育成」の取り組みとしましては、今年度も「一般向け」と「若年層支援者向け」の2種類のゲートキーパー養成研修を、動画配信も活用した方法で実施し、一般向け354名、若年層支援者向け168名の方にご受講いただきました。

続いて、基本施策3「市民への啓発と周知」の取り組みとしましては、先ほど休養のところでもご説明をさせて頂きました「こころの体温計」のチラシを46か所に、10,870枚配布しまして、周知を図ったほか、ホームページやSNSなどを活用した啓発も行っております。3月の自殺対策強化月間には、先ほどご報告しました、一般向けゲートキー

パー養成研修、そちらの動画を松戸市のホームページで再配信する予定としております。また、先月1月28日には、資料の方には実施予定となっておりますが、先日「こころの健康づくり講演会」を開催し、237名のご参加を頂きました。

続いて、基本施策4「生きることの促進要因への支援」の取り組みとしましては、基本施策1でもご説明しました、専任職員による新たな相談支援事業を開始しております。こちらにつきましては、資料6をご覧ください。1ページが相談窓口の案内チラシとなっております。こちらの緑色の「生きる支援相談窓口」は、健康推進課で今年度4月に開設したもので、生きているのがつらい、生きづらさを感じているという方のための相談窓口です。精神保健福祉士、保健師などの専門職がお話を伺っております。この電話番号は相談専用ダイヤルとなっております。相談実績につきましては、資料6の2ページに集計を掲載しております。11月までのものになりますが、(1)相談件数につきましては、周知を始めたのが6月からになりますが、11月までに、延べ230件の相談に対応しております。(2)相談者の性別・年齢につきましては、男性が79件、女性が151件です。割合にしますと、記載はないのですけれども、男性が34%、女性が66%となっております。年齢は、30代～50代が多く、この30代～50代で、全体の7割位を占めております。

続いて3ページに移りまして、相談内容としましては、精神や身体の健康問題に関するものが多く、その他、仕事、経済、家庭など、様々な相談が寄せられております。中には、自殺未遂者ですか、緊急の対応が必要な場合もあり、必要に応じて訪問や面接を行い、関係機関等と連携をして、対応をしております。

資料6、1ページに戻りまして、案内チラシの右側にあります、オレンジ色の「NPO法人自殺対策支援センターライフリンク」こちらは全国規模で相談を実施している民間団体です。毎日夜間も含め、電話やSNSで相談することができます。今年度7月に、市とライフリンクは連携協定を締結しました。こちらにつきましては、資料の4ページに協定の概要を記載しております。主な内容としましては、ライフリンクに相談した松戸市民の方について、本人の同意が得られた場合は、ライフリンクから市に情報を提供してもらい、市が相談を引き継いで、地域での具体的な支援につなぎます。また、ライフリンクの連携自治体のみが付与されるカードがあります。そちらについては、6ページをご覧ください。「#いのちSOS千葉カード」というもので、本日カードの実物を水色のものになりますが、机の上に配布させていただきました。このカードは、連携自治体のみに配布されるカードで、千葉県で配布されているのは本市のみです。「#いのちSOS千葉」のQRコードが掲載しております、このQRコードを読み込むことで、ライフリンクのSNS相談に直接つながり、相談員が優先的に対応する仕組みになっております。

カードを配布する対象につきましては、松戸市自殺対策推進部会等で頂戴したご意見をもとに、6ページの2に記載のとおり、自殺未遂、自傷行為を行ったことがある市民など、自殺のリスクが高い市民を対象としています。ただし、生徒、学生等の若者につきましては、電話や対面の相談に抵抗を感じやすい傾向があると言われていることから、対象要件にあてはまらない場合でも、より積極的にカードを配布することとしています。配布状況としましては、健康推進課の個別相談で対象者に配布している他、7ページに記載の各関係機関からも対象者に配付をしていただいておりまして、これまでに1,227枚を関係機関等に送付しております。

このように、様々なツールですか方法を活用し、市とライフリンクが連携して、生きづらさを感じている方の相談支援を充実させていきたいと考えております。

続いて、資料4に戻りまして、4ページになります。重点施策に基づく取り組みとしては、先ほどご説明しました「松戸市いのち支える連携ガイドブック」や「ゲートキーパー養成研修」、専任職員による相談支援事業等、様々な事業を通じて、関連部署との連携を強化し、重点的に取り組む対象に対する対策を実施しております。

最後に6ページに「参考値」として、本市の自殺者数と自殺死亡率を記載しております。人口動態統計による本市の自殺者数は、国や県の自殺者数が増加した令和2年につきましては増加が見られませんでしたが、令和3年に90名に増加しました。令和4年につきましては、人口動態統計の公表は令和5年秋ごろとなる予定ですが、警察庁自殺統計における自殺者数については、11月までの暫定値で76名となっております。性別自殺者数では、近年、女性が増加傾向となっておりますが、令和4年は男性も前年より増加しております。年代別自殺者数につきましては、従来多い40~59歳に加え、それ以外の年代につきましても横ばいや、微増が続いていることから、より効果的な対策について引き続き検討をしてまいります。以上、自殺対策計画における取り組みについての報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。自殺対策推進部会でご検討いただいております、千葉いのちの電話の斎藤委員、何かご意見ご質問があればお願ひします。

(斎藤委員)

ご報告、ありがとうございました。「いのちSOS千葉」というライフリンクさんとの連携は非常に私たちも興味があるといったら失礼なのですけれども、どんな推移をするのかなと思って関心を持っております。というのは、私たちは、電話主体の相談になりますので、30年前に発足したときには、一番多い利用者が20代だったのですが、それから10年ごとにどんどん10代ずつ上がってきていて、今は50代が一番多いということです。やはり若い人たちの声をどうやって吸い上げたらよいかが非常に大きな課題だと思っております。まだ始めたばかりだとは思うのですけれども、例えばこれを利用された件数とかそういうのは、集められるのでしょうかというのが一つの質問ですね。それともう一つ、ゲートキーパーの養成という事で、これは一番簡単に、手っ取り早くできる自殺予防だと私たちは思っているのですけれども、先ほどのご報告で一般向けが354人、若年層向けが168人、この人数は非常に多い人数だと思うのですけれども、だいたい私たち研修担当が講師として動きますと、だいたい30人とか40人集まって頂けるのですね、そうすると10回位開催されたのかなと思って凄いなと思って見ていましたのですけれどそういうことでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。事務局、ご対応お願ひします。

(事務局)

ありがとうございます。まず一点目のカードの対応が可能か、という事なのですが、資料6の1ページにライフリンクのQRコードが載っているのですけれども、こちら「生きづらびっと」という一般的なSNS相談になっておりまして、こちら全国からのSNS相談を受け付けるものになっております。この「生きづらびっと」については、全国からご相談が寄せられるというところで、対応率としてはだいたい3割位とご報告を受けております。ただ、こちらのお配りしているカードについては、連携自治体のみがもらえる、優先的に対応してもらえるカードになっておりまして、こちらの連携自治体のカードを使って入って来る相談については、全国で15自治体位が連携自治体となっているのですけれども、それぞれ違うカードを持っていますが、対応率が今のところ100%と報告を受けておりますので、「生きづらびっと」から入ってもなかなか相談がつながらない方についても、こちらの優先のカードから入っていただければ必ず対応してもらえると、今の段階ではそのような状況になっております。

(事務局)

ゲートキーパーにつきましては、伊藤から回答させて頂きます。ゲートキーパーにつきましては、一般向け354人ということで、内訳が会場開催168人、配信が186人となっておりまして、会場開催は一般向け一回の開催となっております。ゲートキーパーについて知って頂く入門のような形で行っておりますので、少人数では行っていないような状況になっております。若年層支援者向け168人については、研修を録画したものを動画で配信しております。ゲートキーパーとしてどのような人材を育成していくかということは、今後、引き続き検討して参りたいと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございました。商工会議所の入江委員いかがでしょうか。

(入江委員)

すみません、それでは質問をさせて頂きたいと思います。商工会議所の方では、休養など、ハローワークと一緒に周知活動、啓発活動についてご協力させて頂いておりますけれども、この自殺対策計画における取り組みの資料4の4ページの下の方に、専任職員による相談支援ということで、ア、イ、ウ、エとなっておりますが、ウの勤務・経営問題に関する相談が延43件ということで専任職員による相談で一番多い状況になってございます。今までの自殺者といいますと、やっぱり経営問題では借り入れ、借金というのが一番多かったのですが、國の方針で、今は担保、保障人なしで、事業者に貸付をするという方向に切り替わっておりますので、経営とか経営問題という中身はどんなものがあるのか、もし分かったら教えて頂きたいと思います。

それからもう一つ、これとは関係ないのですが、先ほど質問できなかつたところで、がん検診の方で、Webけんしん予約システムを導入するということでございますけれども、これはマイナンバーと関連づけているのか、マイナンバーの取得が約6割以上になって来ている中で、こちらの市の方でもマイナンバーと紐づけをしているのかどうか、

そこの2点を教えて頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

(事務局)

資料4の4ページにある勤務・経営問題に関する相談についてですけれども、重点施策の対象として「勤務・経営者」という表現になっているので、勤務・経営問題と書かせていただいておりますが、多くは経営問題というよりは勤務問題のご相談という事で、お仕事に関するご相談が多いかなという印象を持っております。具体的には、やはりコロナの影響ですとかで、お仕事を辞めざるを得なかつた、新しい仕事が見つからないですか、あるいは、相談される方は精神的なご病気をお持ちの方も多いので、そういった障害がありながら働いていくことに難しさがあって、そういったところでの悩みですかが、多いかなと思っております。世代もいろいろですので、その世代によって就職だったり、転職や退職だったり、いずれにしても勤務問題に関するものが多いかなと今のところは把握しております。

(事務局)

検診のWebけんしん予約システムについては、マイナンバーとは紐づけておりません。市の方で登録番号という一人ずつの番号があって、それを使ってデータを蓄積はしていますけれども、マイナンバーとは紐づけされてないです。

(会長)

ありがとうございます。社会福祉協議会の町山委員、自殺関係で何かありましたらお願いします。

(町山委員)

ご説明ありがとうございました。様々な対策をして頂いていることがわかりました。資料4の6ページの参考値を見ると、松戸の自殺死亡率令和3年が18.1ということですが、令和5年の計画目標値は13.2となっています。自殺についての対策は本当に難しいと思いますが、この13.2という目標についてのお考えを教えてください。

(事務局)

ありがとうございます。令和5年度の13.2という数値は、非常に厳しい目標値だなと思っておりまして、6ページを見て頂きますと、だいたい15、16ぐらいで、過去10年で見ていくと、平成25年、26年あたりは19位あったものが少しずつ下がってきていたところではあるのですけれども、これが令和3年少し上昇してという、こうした流れの中で13というところへ持っていくというのは、非常に取り組みを強化していくしかないと思っております。これは国の方も、昨年自殺の大綱がまた改訂になりましたが、目標値については引き続き13.2というのは変わっておらず、この目標値を妥協するということはできないので13.2というところに向かっていくしかないのでしょうけれども、今年度そういうところでは、関係機関との連携強化、あるいは相談事業の拡充など、いろいろな所から、いろいろな方面でやっておりますが、いろいろな世代に対して何が一番効果

的かというところが自殺対策では非常に難しいと思います。とにかく、あらゆる手段を使ってやっていくしか、手を緩めずに継続してやっていくしかないのかなと思っておりまして、自殺率が上がったから効果がないとかそういうことではなく、継続して、こういった今までの取り組みと、それに加えてまたSNSや新たな取り組みを追加してやっていくというところなのかなと思っております。

(町山委員)

ありがとうございます。難しい課題に取り組んでいただいている。引き続きよろしくお願いします。「いのちSOS千葉」のカードは、私どもの会でもお預かりして、相談員が「福祉なんでも相談」などの際に、相談者に渡しています。引き続きしっかりと連携させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。私から一つ、資料4の1ページ(3)市民への啓発と周知で「自殺対策ステッカー」のトイレへの貼付についてですが、先ほど一階のトイレに行ったら、男性が30秒位じっとしている場所があって、そこに貼ってあるのですけれども、こういう小さなカードではなかったですよね。私はちゃんと手を洗ってから、自分の携帯で写メを撮りました。手洗いのところに、自由に持て行けるようなものを作られても良いのではないかなと思います。

ありがとうございました。次の話題に移りたいと思います。議題(3)令和4年度市民アンケート調査の集計・分析の進捗について、量が多いので、ポイントを中心にお願いします。

(事務局)

はい、健康推進課 渡邊でございます。よろしくお願ひいたします。市民アンケート調査につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料7をご覧ください。こちらは単純集計の資料になります。改めまして、この市民アンケートですが、令和4年10月7日に発送し、10月31日までを回答期間として実施しました。昨年度より皆様にご審議いただいておりました、このアンケートですが、健康松戸21Ⅲの最終評価及び健康増進計画の策定資料、および自殺対策計画の策定資料となります。調査対象は、9月1日を基準日とし、20歳から79歳までの市民5,000名を無作為抽出しております。

次に、アンケートの回答状況についてです。回答は、1,744件、回答率は34.9%となっております。本日、配付させていただきました資料につきましては、単純集計のみとなっております。現在、性別や年代、地域別、あるいは平成25年度、平成29年度の調査結果とのデータ比較なども、作業を進めているところでございます。

なお、各分野の目標の最終評価につきましては、過去の審議会において「努力目標」の評価には留意が必要とのご助言を踏まえまして、適正に評価をしていきたいと考えております。簡単ではございますが、以上になります。

(会長)

ありがとうございました。本日の資料7は単純集計で、仮報告ということですが、何か特にこれだけはというご意見はありますか。

(古畑委員)

次期プランの基礎資料という事でいいのか、先ほど冒頭、新年度の新規事項のご説明があったと思うのですが、それは戦略的に次のプランに、何か参考として載せていくとしているのか、たまたま令和4年だけの新規事業としての一項なのか、その辺はこれから新たな健康づくりプランが松戸市もスタートしていくのだと思うのですが、その辺も戦略的に4年度新規扱いというのは、単純な新規なのか次期プランの何か基礎資料を得るための新規なのか、大分押しているところもあるので、その辺の今後の見通しというかプランの行方というものを、もし考えがあつたら教えていただきたいと思います。

(会長)

アンケートの位置づけということでしょうかね。

(事務局)

ありがとうございます。今回の市民アンケート調査につきましては、各分野の指標の中で、直接このアンケート結果が評価に関連するもの、評価に使うものもありますし、現在クロス分析をしているところですが、詳細な分析を見る中で、次の計画を見据えながら、現計画を評価し次の取り組みを考えていく、こういったところに使っていくものにもなってくるかと考えております。

先ほども頂きました、令和4年度の事業プランの新規の取り組み、これに関しましては4年度の現計画を推進して行く中で、新たにこういった取り組みが良い結果に繋がるのではないか、市民の健康づくりに繋がるのではないかということで分野の方で企画した取り組みにはなっております。今回のアンケート結果等を踏まえながら、効果が確かにあるということが見えてくるものに関しては、引き続き次の計画の取り組み、その前に、来年度の計画した取り組みをしていく、こういったことも考えていくことになるのだと思うのですけれども、そのあたりは、アンケート結果だけでなく今年度の取り組みの実績なども見ながら考えていくことになるかと思います。

(会長)

ありがとうございます。健康松戸21Ⅲを作るにあたって、資料1の各分野のところに書いてありますけれども、25年度が基準値、中間評価が29年度で、今回の目標値は令和6年度になりますが、市民アンケートは、6年度はしないので今回のものを使います、ということになると思います。各事業で、進んでいることが、実際としてどうかはいろいろな仮説をもちながら分析して頂けると良いと思います。短く申し上げると、資料7の18ページは、今話題にあった自殺の関係ですが、質問43「本気で自殺をしたいと考えたことがありますか」が19.1%もあって非常に高いなと思いました。「最近1年内に自殺をしたいと考えたことがある」が、24.6%ですね。性別、年齢、階級別で分析す

ることで、どの年代にどうアプローチしたらいいのかなということを、次の事業を検討、組み立てる上でも利用できるかと思うのでよろしくお願ひいたします。

続きまして議題(4)糖尿病対策の取り組みについて、お願ひします。

(事務局)

健康推進課、村岡でございます。松戸市の健康課題である糖尿病対策については、10月の健康松戸21Ⅲ推進部会において、令和5年度の事業プランに載せていくことについて、賛成していただいておりますが、改めて親会議である本日の会議で報告させていただきたいと思います。

健康松戸21Ⅲは、国の計画である健康日本21、健康ちば21にも沿った計画となっており、その中で糖尿病対策も進めているところです。しかしながら、現状においても本市の糖尿病対策は健康寿命延伸に向けて、大きな課題となっています。資料「松戸市糖尿病対策について」をご覧ください。

まず、表紙をめくって頂きまして市の現状と課題です。糖尿病の現状を国民健康保険の第2期データヘルス計画の中間評価・見直し計画より抜粋してお伝えします。令和2年度特定健診の結果から、過去1~2ヶ月間の平均的な血糖値の状態をみる「HbA1c」が基準値を超え、保健指導の対象値以上となっている方は、男性78.5%、女性82.2%です。資料にはございませんが、男女の合計では80.7%となっており、千葉県54市町村中でワースト2です。

次のページです。国保医療費において、生活習慣病の中で糖尿病の占める割合が約2割です。また、最も割合の多い腎不全には、糖尿病の合併症である糖尿病性腎症が含まれており、次のページで補足説明します。人工透析患者の分析結果を見ると、起因が明らかとなった患者のうち68.4%が生活習慣病起因、うち9割以上がⅡ型糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かりました。

次のページです。まず、左の棒グラフは患者1,000人あたりの糖尿病患者数の推移と国、県、同規模自治体との比較です。濃い緑色が松戸市です。糖尿病患者数は、年々増加していますが、国、県、同規模自治体と比較して少ない傾向が続いています。一方、右の棒グラフは患者1,000人あたりの新規糖尿病性腎症患者数の推移と比較をしています。糖尿病の合併症が進行した糖尿病性腎症新規患者数は、国、県、同規模自治体と比較して多い傾向が続いています。

この二つのデータから、軽度の糖尿病では受診しておらず、重症化してから医療にかかる人が多いと推定されます。

次のページ、特定健診受診率の県内同規模自治体との比較です。毎年の健診により、血糖値の変化を早い段階で把握していく必要がありますが、コロナ感染拡大の影響が大きかった令和2年度に比較し、令和3年度は受診率が増加したものの、先ほども報告にありました34.6%、県全体や同規模自治体より低い状況が続いております。

次のページを見てください。これらのデータから、改善可能な時期の糖尿病を放置し、重症化して合併症が生じてから受診していることが考えられます。

次のページです。なぜ糖尿病対策が必要か、改めてとなりますが、主な理由をまとめています。糖尿病は全身性の疾患であり、放置すると心血管疾患など様々な病気につな

がり、3大合併症は生活の質を著しく低下させ、人工透析に至ると莫大な医療費を要するという怖い病気です。しかしながら、10月の推進部会で小田委員からもご発言いただきましたが、予防可能な病気でもあります。若い世代からのアプローチと、重症化予防に取り組むことで、市の健康寿命延伸や医療費の抑制につながる考えています。

次のページです。こちらは、松戸市の各部署での現在の取り組みを図でまとめたものです。図の右側のように糖尿病が発症し、重症化する前の上流対策、予防について部署横断的にしっかりと取り組む必要があり、庁内の専門職の会議体においても検討を進めているところです。

次のページご覧ください。そこで健康松戸21Ⅲにおいては、次年度、令和5年度事業プランにおいて糖尿病対策の方向性をまとめたページを設け、次期計画、健康松戸21Ⅳの策定に繋げていきたいと考えております。まとめ方としては、新たに分野の柱に立てるのではなく、各分野において糖尿病対策推進につながるプランを明確にしたうえで、再掲としてまつど健康マイレージや健康松戸21応援団と並列のページを設けます。糖尿病対策は、健康寿命の延伸に向けての市の課題であることについて、まだ市民に広く認知されていない状況があります。人生100年時代、皆で糖尿病に気を付けて、健康寿命を延ばしていこうという意識づけも必要と考えております。令和5年度の事業プランは令和5年度第1回健康づくり推進会議でお示しする予定ですので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。資料5ページの、松戸市、県、同規模自治体、国の比較のデータが分かりやすいと思うのですが、これと同じように特定健診受診率を並べていただけると、健診受診率が低いことが、結局は新規糖尿病性腎症の増加に繋がっていると、分かりやすくなつたと思います。次の資料でやっていただければと思います。

笹田委員、医師会として、今どのように糖尿病対策をなさっていますか。

(笹田委員)

糖尿病は重要な課題ですので特定健診の受診を進めるのと合わせて、医師会としてもなるべく早期の発見をして呼びかけてはおります。ただなかなか、若い世代の方に厳しく指導すると来なくなってしまうとか、非常にそのあたりがデリケートな問題になるので、上手に信頼関係を構築しながら、少しずつ進めていく、それを広く会に向けて周知していこうとしています。

(会長)

ありがとうございました。糖尿病のお話プラス、全体を通してまだご発言していない委員に一言ずついただければと思うのですが、薬剤師会の吉田委員お願ひします。

(吉田委員)

薬剤師会の吉田でございます。事業プランを見ると、結構リーフレットの配布が多くて、先ほどもいろいろ議論があったかと思うのですけれども、薬剤師会に依頼をして配

布するという方法も中にはあるのですが、実際にこれが来ると、薬剤師通信のものにどさっと入っていて、どういった目的で配布するのか、そういうものがわからないまま、とりあえず薬局の窓口に置かれるということになりますので、できれば背景や、どういった目的でこれを配っているのかというのを、ぜひ付けて渡していただけますと、薬局でも対象者を縛って配布するとか、意義を理解しながら配布することができますので、そういうことがアウトカムに繋がっていくのかなと思っておりました。以上、そんなところを考えております。

(会長)

はい、ありがとうございます。確かに配布物が大量にあるのではないかなと思います。では、健康推進員の元川委員お願いします。

(元川委員)

健康推進委員の元川です。先ほどウォーキングマップで、それぞれの地区に配布のもので格差があるということだったのですけれども、今まで私は言わされたことをやっていたという感じなのですけれども、今回のウォーキングマップは自分たちで自発的にそこやろうここへ届けようと、自発的にやり始めたのですけれども、そのグループによって、自発的に私はここへいくという元気な方々がいるグループと、どうしたらいいのだろうと、まだ戸惑っているグループがあるので、そこでまだ格差があるのかなと思っています。これからまた、こここの地区はこういうふうにしたという状況など、いろいろ情報交換が出てくるので、これからどんどん皆さん自分が自分から自発的に行ってよいのだと思って、いろいろなところに声をかけて、あまり格差のないような感じでやっていけるのかなと思いますので、もうちょっと長い目でみていただければと思います。よろしくお願ひします。

あと、子宮頸がん検診と乳がん検診のことなのですけれど、今回自分で申し込まなかつたら、いついつ検診しますという指定の手紙が来たのですけれど、それは昨年検診をして今年申し込まなかつたからなのでしょうか。自分が申し込んだのかどうか忘れてしまったのですが。

(事務局)

子宮頸がんについては、昨年度集団検診で受けられた方には、自動でこちらから日程通知をお送りしています。乳がんについても同じ仕組みなのですが、2年に1回ですので、50歳以上の場合は、2年前に受けられた方に送っています。しかし1回、間が空いてしまった方には送らないので、ご自身で申し込んでいただくという仕組みになっております。

(元川委員)

ありがとうございます。忘れていたので、私申し込んだかなと思っていたところ届いたので、すごく良かったです。今後もそうしていただければと思うのですが、ただ、ど

ちらも同じ月だったので、できれば別の月の方が仕事を休みやすかったなと、私のわがままな願いなのですけれども、そういうところは、ランダムにされるのですかね。

(事務局)

住んでいる地域で、その地域に近い会場でご案内をするようにしていますが、子宮頸がんと乳がんとを、同じ月に重ならないようにするというのは難しいです。日程が難しければ、変更ということでご連絡をいただければ、他の日程をご案内します。

(元川委員)

分かりました。ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひします。以上です。

(会長)

ありがとうございました。松戸市はつらつクラブ連合会の宮本委員、何かございましたら一言お願ひいたします。

(宮本委員)

はつらつクラブの宮本でございます。市の方で素晴らしい高齢者支援をしていただいて本当に感謝しております。それに応えるべく、我々もひきこもりの自殺の願望者とかがないように、ひきこもりの方を引き出そうといろいろとやっているのですが、ここ3年間は、コロナでそういう事もできなかつたのですが、基本的には、それを仲間に引き入れて一緒に活動しようといつても、「おれは、まだそんな高齢者じゃなくてがんばれるので一緒にやらなくてもいいのだよ」とか、また本当に予備軍としても、その方は「身体がこういう状態だから、足が悪いからみんなと一緒にあっても迷惑かけるから」などと言って、なかなか引き込むのも難しい状態です。そこをどうして引き込めるか、いろいろ困った人を支援できるかという事で、一番悩んだところです。

そういう事で、こういう様に、このカードも作っていただいたことで、引きこもりの高齢者の方に民生委員さんとタイアップしながら、こういうカードを少しでも配布して、そういう犠牲者のないようにしたいと思っております。

また、活動しようとして、高齢者に推進会議で「散歩しよう、運動しよう」ということで働きかけても、足が悪い人を健康にするために誘うのですけど、なかなか本人がついて来ないという悩みがあって、いかにどうするかという事を、いろいろと皆さんのお恵を拝借しながらやっていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。PTA連絡協議会 石川委員いかがでしょうか。

(石川委員)

松戸市PTA連絡協議会石川です。健康推進員さんに作っていただいたマップが、いいなと思っていて、実は最近不審者も多いので、もしマップを改善するとかあるなら、長

距離バージョンのような感じで、小学校や公園をまわりながら、なんとなく歩いているだけで防犯もできてしまうみたいな事ができたら、こちらとしてはありがたいなと思って見ておりました。

あと、子宮頸がん検診ですが、20歳から受診ができるのですが、やはり個別でしたら、産婦人科へ行くという一歩、集団だったら、どういう事をされて、どういうふうになるのだろうかと、なんか一歩引いてしまうところがあって、なかなか受診できないということも思いました。なんと言ったら良いのか分からぬのですが、その一歩が踏み出せる、若い世代が「大丈夫だよ」「行けばこういうふうな流れでやっていただけてすぐ終わるのだよ」というのがアピールできたらいいのかなと思いました。

また、SNSを松戸市はだいぶ使っていて、私もTwitterなどでよく見かけていて「ああそなんんだな」と思いながら見ているのですが、SNSを使うのが上手なのは、高校生のかなと思っていて、高校生は今、YouTubeやLineではなくて、やはりInstagramとか、何年サイクルか分からぬですが、すごい勢いで対象が変わっていて、今、ロングの動画は見ないでショートだとか言っているので、松戸市は市立松戸高校もあるので、その高校生に一度SNSで展開するにはどういう方法がいいのかな、というのを聞いてみるのも良いのかなと思いました。

また、小、中学生は授業が詰まっているので、時間をとるというのは難しいとは思うのですが、これも「健康診断をお父さんお母さんやおじいちゃんおばあちゃん、身近な人に受けもらうには、どういうふうにしたら受けてもらえるかな」というのを投げかけてみると、もしかしたら、つながる意見をいただけるかもしれないで、やってみてはいかがかなと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。応援団で、高校生軍団を選抜していくのも面白いかもしれませんですね。司会の不手際で、時間が押してしまって、申し訳ございません。

全体としてこれだけはということは、ありますか。よろしいでしょうか。個別には後で、事務局で対応いたします。以上をもちまして、予定されていた議題については終了いたします。事務局に追加をお願いいたします。

(事務局)

水嶋会長、ありがとうございました。委員の皆様もご審議をいただきありがとうございます。

時間の制約がございましたので、議題についてのご意見、ご質問がございましたら、2月16日（木曜）までに任意の書式で事務局へメールまたは、FAXにてお送りいただけますようお願い申し上げます。 FAX番号 047-363-9766 です。

それでは、次第4その他としまして、情報提供および連絡事項をお伝えいたします。

(事務局)

私どもの方のタイムスケジュールの組み方に不手際がありまして、少し伸びております。大変申し訳ありません。

まず、1点目、先ほどお話がありました子育てLINEの件ですが、チラシがセンター内にありましたので、お配りしております。すみません、会議中で大変申し訳なかったのですが、このQRコードの所から読み込みをしますと、不要な広告関係が出ないため、お試しいただけるとよろしいかなと思ったのですが、もしかすると検索サイトから拾い上げようとする何かに引っかかってしまって先ほどおっしゃっていた東京学園という表示が出たかも知れないかなというようなところがあります。せっかくですので、良かったらお友達登録してみてください。

続きまして、本日お配りしております、次期国民健康づくり運動プランの策定に関する資料の方を、机上の方に置かせていただいております。健康松戸21Ⅲにつきましては、昨年度ご審議いただいた中で、国や県と同様に、計画の評価時期は変更せず、計画期間のみを1年延長して令和6年度までの計画に変更させていただいております。現在分析中のアンケート結果などを見ながら、各分野の指標についての評価をしていきながら、次年度の計画につながる取り組みというのを、また令和5年度、6年度進めていくことになるかと思います。ご審議頂いた中でも再三、現在の取り組みが次の計画にどう反映されていくのかというところのご意見をいただいておりますけれども、そのあたりも見ながらやらせていただきたいと思います。国の次期計画の策定部会の方も、随時、会議の資料などが出ておりますので、本日皆様には現計画、健康日本21の第二次評価の概要版の資料、それから次期策定の会議への資料のいくつか抜粋したものを置かせていただいております。今後また審議等のご協力をいただく際の参考になればという事で、お配りさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。

さて、この健康づくり推進会議の委員の皆様は、松戸市健康づくり推進会議条例第5条により、任期は2年となっております。皆様は、今年度3月31日をもって任期が終了となっております。ここで、健康推進課 渡邊課長より、ご挨拶を申し上げます。

(課長)

委員の皆様には、本日も貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。健康づくりに関する市民アンケート調査の分析等をもとに健康松戸21Ⅲの最終評価、計画の策定に向けた準備が進められる重要な時期にさしかかる中、今年度委員の皆様にはご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。先ほどましたが、健康づくり推進会議の委員の任期につきましては、2年間となっていることから、委員の皆様につきましては令和5年の3月31日をもって終了となります。2年間ご尽力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

次期の健康づくり推進会議につきましては、各委員の皆様あるいは団体様と今後相談をさせていただきまして、引き続きお願いする方もいらっしゃると存じます。その際には、どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして推進会議の水嶋会長より、委員の皆様を代表して、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願ひいたします。

(会長)

委員の皆様を代表するということは、大変恐縮ではございます。令和3年、4年度の2年間委員をお引き受けいただきましてどうもありがとうございました。健康日本21の第2次を踏まえました健康松戸21Ⅲの仕上げの段階だと思います。次の2年度では、最終評価等も含まれるかと思いますので、熱心にご議論いただきました事を踏まえて、事務局の報告ではさらに進めていただければと思います。皆様、ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和4年度、第2回松戸市健康づくり推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。